

第392回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日時 令和5年4月25日（火）公聴会終了後
- 2 場所 中部総合事務所 B棟2階 第204会議室
- 3 出席者 委員 : 板倉委員、山根委員、朝日田委員、灘本委員、永田委員、近廻委員、井本委員
事務局 : 氏事務局長、清家事務局次長、西村書記
鳥取県 : 水産振興局 鈴木局長
漁業調整課 本田係長
境港水産事務所 山本所長

4 傍聴者 0名

5 議事

- (1) 漁業権切替えに係る漁場計画（案）について（答申事項）
- (2) ひきなわ釣漁業の操業に関する指示について（協議事項）
- (3) きじはたの採捕の制限に関する指示について（協議事項）

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、永田委員及び灘本委員を指名した。

5 議事

(1) 漁業権切替えに係る漁場計画（案）について（答申事項）

本田係長が資料1-1及び資料1-2（公聴会資料）に沿って説明した。

[板倉会長] それでは、公聴会への今の答申について、議案どおり、原案に同意するということでもよろしいでしょうか。それでは、漁業権の切替えに係る漁場計画についての答申は、事務局の案に同意するということで答申させていただきます。

(2) ひきなわ釣漁業の操業に関する指示について（協議事項）

本田係長が資料1に沿って説明した。

[板倉会長] ただいまの説明について、何か御意見等、質問ありませんか。よろしいでしょうか。それでは、2号議案のひきなわ釣漁業の操業に関しては、今までの指示と同じような指示を3年間行う、今年から3年間、令和8年5月31日の3年間を指示内容としてするという事をお願いいたします。

(3) きじはたの採捕の制限に関する指示について（協議事項）

本田係長が資料1に沿って説明した。

〔板倉会長〕 ただいまの説明で、皆さん、何か御質問等、ありませんでしょうか。ないようでしたら、今後は指示期間を3年ということによろしいでしょうか。

〔本田係長〕 いえ、まだ漁業者の御意見が聴けてないので、5月に開催を予定されております鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会で漁業者の方に意見を伺うことにしています。

〔板倉会長〕 では、5月の会議ではっきりするということですね。

〔本田係長〕 はい、そうです。

〔板倉会長〕 では、一応保留ということで、今後の決定は、この事務局等に一任させていただけたらということですので、よろしいでしょうか。それでは、5月のキジハタのその会議をするまで、少し保留ということでもよろしくお願いいたします。

6 その他

〔板倉会長〕 その他、何か御質問等はないでしょうか。

〔本田係長〕 事務局からよろしいですか。今後のスケジュールですが、このたび答申をいただきましたので、それをもって、鳥取海区漁場計画を作成いたしまして、その公表、公示を5月末までにさせていただくという予定にしております。6月1日～7月上旬までの間を免許の申請受付期間とさせていただいて、審査をさせていただきまして、その審査をもって、鳥取海区漁業調整委員会のほうへの諮問を再びさせていただきたいと思っております。次回の委員会は8月の月上旬頃を予定させていただいています。7月頃になりましたら、日程調整等進めさせていただき、委員会の御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。その委員会で答申をいただいた後に、漁業権者の皆様に漁業権の取得をしていただく免許の手続き、9月1日の切替えの時期と期間を空けずにできるように、事務のほう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔板倉会長〕 そのほか、いいですか。

〔山根委員〕 ちょっといいでしょうか。今、本田係長から、今度の委員会を8月上旬開催予定ということでしたが、8月上旬は、お盆は相場が良く、漁師にとって稼ぎ時なので、できれば下旬、またはお盆をかわして開催できませんか。

〔本田係長〕 スケジュールを確認して、可能な範囲で調整したいと思います。

7 閉 会

〔氏事務局長〕では、以上をもちまして、委員会のほうは終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

令和5年4月25日

議長会長

署名委員

署名委員